部科学省研究開発局原子力損害賠償紛争和解仲介室
非常勤職員（期間業務職員）採用のお知らせ

令和３年５月 12 日

文部科学省研究開発局原子力損害賠償紛争和解仲介室

＜募集の概要＞

採用期間	令和３年８月１日～令和４年３月 31 日（予定） （年度ごとに契約、勤務実績等に応じ任用更新可（最大３年間））
業務内容及び採用予定数	①法律事務に関する事務補助　３名程度 ②その他の事務補助者　３名程度
勤務場所	東京都港区西新橋 1-5-13　８東洋海事ビル 文部科学省研究開発局原子力損害賠償紛争和解仲介室（原子力損害賠償紛争解決センター）
勤務時間	9 時 30 分～18 時 15 分（7 時間 45 分）＜休憩時間 12 時～13 時＞
勤務日	月曜日～金曜日（ただし休日＜祝日、年末年始＞を除く）
休暇	年次有給休暇（ただし採用から６か月経過以後）、夏季休暇等あり
給与	日額　約 8,000 円～約 10,800 円（学歴、経験年数等を勘案して支給） ※通勤手当、住居手当、賞与（年２回）等は常勤職員に準じ支給
応募資格	・高等学校卒業以上又はそれと同等の学力を有する者 ・パソコンでワード、エクセル、パワーポイントなどの一般的な事務用ソフトが使用できること。 ・在学中の者は不可とする（ただし、夜間において又は通信による教育を行う学部・研究科等に在籍している者で、当該学部・研究科等における教育上支障のないと認められる者は除く）。

＜応募方法＞

応募要領	・履歴書（写真貼付）及び職務経歴書(様式自由)を下記の「書類提出先」まで①郵送または②E_mail にてご提出ください。 ・選考は、書類審査・面接による総合的な審査を経て行います。なお、応募者多数の場合には、書類選考（第一次審査）を通過された方について面接（第二次審査）を実施することにより行います。（第二次審査はオンライン形式での実施もある。） ・面接は、令和３年６月 17 日頃を予定していますが、時間等については別途担当から連絡します。
応募締切	令和３年 ６月 11 日（金曜日）必着
書類提出先	①　郵送で応募する場合 〒105-0003 東京都港区西新橋 1-5-13　　８東洋海事ビル９階 文部科学省研究開発局原子力損害賠償紛争和解仲介室　宛て （封書に「期間業務職員採用審査書類在中」と明記願います。） ②　メールで応募する場合 以下の事項をメール本文にご記入の上、関係書類を添付し adr-jimuhosa@mext.go.jp までお送りください。 ・件名：期間業務職員（和解仲介室）採用審査資料 ・内容：(1)氏名(ふりがな)　(2)電話番号
お問合せ先	文部科学省研究開発局原子力損害賠償紛争和解仲介室 左近士（さこんし）、山崎　　電話番号：03-4334-6130（代表）

詳細については、以下のホームページでご確認ください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/saiyou/hijyoukin/1413385_00009.htm